

監事監査報告書

2024年（令和6年）5月16日

学校法人 梅村学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 梅村学園

常勤監事 鬼頭 俊二 

監事 バシール モハメド 

監事 伊東 和男 

私たちは、学校法人梅村学園（以下「本法人」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人梅村学園寄附行為第16条の規定に基づき、本法人の2023年度（令和5年度）（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）並びに財産目録を含め、本法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

私たちは、監査を実施するにあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席するほか、理事等から本法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について説明を受けました。さらに、本法人の業務執行体制について、内部監査室と連携して監査を行いました。

私たちは、監査の結果、上記の計算書類等については本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めました。また、本法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為並びに法令及び寄附行為に違反する重大な事実がないものと認めました。

以上